

2018(平成30)年度 社会福祉法人松花苑 事業計画

事業計画の方針

2017(平成29)年度には、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行され、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上や説明責任が強く求められることになった。それであるだけに一昨年度以来それへの対応を図ってきたところであるが、今年度も一層事業運営の見える化・見せる化をはかっていかなければならない。

また、「改正障害者総合支援法等」が、「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定」と同日の平成30年4月1日から施行されることになっている。今回の改定は、障害者の重度化・高齢化等、サービス利用のニーズが多様化する現状を踏まえて、+0.47% (+57億円)と増額されているものの、適正なサービスの確保や制度の持続可能性の観点から、メリハリのある報酬改定となっている。そのため、新しい類型・新しいサービス基準など、新設を含む複雑な改定となっているだけに、私たちは十分な制度の理解と新サービスへの対応をはかっていかなければならない。

一方、本法人では法律改正に伴う制度変更に対する対応をはじめ、内外の環境変化に対応して、これまで法人運営を牽引してきた施設長の相次ぐ定年を迎えることに対応すべく、一昨年度から法人全体の情報を集約し発信するために総務部を立ち上げるとともに、管理体制の見直しをはかり、その経過的対応策をとってきたところである。そして今年度から、みずのき拠点・かしのき拠点・地域支援部において、新しい施設長・部長が就任する。したがって切れ目のないスムーズな引継ぎと安定的な事業の継続を第一とし、各部門の一層の連携強化を図っていかなければならない。

こうした陣容の確立を図る中で、昨年度、2018(平成30)年度から2022(平成34)年度までの5年間の中長期計画を策定した。策定にあたっては、各拠点の自己評価を踏まえて課題の抽出をはかったが、その大きな柱が次の6点である。すなわち

2018年度～2022年度中長期計画における重点課題

1. サービスの質の向上
 2. 生活空間、活動空間の整備
 3. 人材の確保に向けた取組の強化
 4. 人材の定着・育成に向けた取組の強化
 5. 地域貢献活動の推進
 6. 内部管理体制の整備と構築
- であり、今年度はその最初の年度となる。

(文責：西藤)

総務部

事業の重点項目

1. 内部管理体制の整備と構築

(1) 総務部門の位置づけと役割の明確化

「総務部」と「各部門の総務係」との関係の明確化をはかります。
新組織体制への安定的な移行のため、各拠点施設長・部長との協力体制の確立をはかります。

(2) 経営基盤の安定化に向けて

各部門と連携して、定員の充足率、利用率の動向等を共有し、収入増と経費の削減をはかり、法人全体の収支の適正化に努めます。

(3) 信頼される組織運営

社会福祉法人制度改革に対応した法人運営を推進します。また、コンプライアンス意識の徹底をはかり、遵守すべき法令の理解と法人内の規則・規程の整備をはかります。

(4) 防災・防犯対策の強化

法人内事業所と連携して、火災・自然災害・侵入者等に対する防災・防犯意識を高め、各種対策計画等の整備を進めます。

2. 人材の確保に向けた取組の強化

様々な採用ツールを用意し、駆使し、効果的に活用し、人材確保に努めます。また、若手採用チームを各事業所との連携により組織します。

3. 人材の定着・育成に向けた取組の強化

人材不足の現状分析を行うとともに、職員の確保及び定着促進をはかり、安定的なサービスの提供に努めるとともに働きがいのある職場づくりに努めます。

4. 生活空間、活動空間の整備

2017年度に作成した中長期計画に基づき、外部・内部環境の変化等を考慮しながら、その進捗状況を確認・分析し、具体的な資金計画を作成します。

実施計画

大項目	中項目	実施内容	
1. 内部管理体制の整備と構築	総務部門の位置づけと役割の明確化	事務分掌の明確化 ・総務担当者で仕事調べを実施し、法人ですべき事務と各施設・事業所ですべき事務の整理を実施 ・その後法人運営会議を経て、明確化をはかり、総務部内の事務分掌を作成する ・ 新体制発足にともなう会計責任体制の確立(新) ・ 新施設長・部長との協力体制の確立(新)	
	経営基盤の安定化	経営意識の醸成 ・法人内事業所の経営状況を共有し、前年度と比較してコスト及び経営意識を高め、その分析資料を作成する ・定員の充足率、利用率を共有し、収支見通しの進捗状況を確認する	
	信頼される組織運営	社会福祉法人制度改革への対応	・ 電子開示システムへの登録に際し会計ソフトを活用(新)
		コンプライアンスの徹底	・遵守すべき法令の理解と法人内の規則・規程の整備 職務分掌のための管理規程の整備 ・個人情報・マイナンバーの適切な管理
		地域における公益的な取り組みの推進	・地域における公益的な取り組みの実施と見える化
		福祉サービス第三者評価の受診	・計画的な福祉サービス第三者評価の受診
防災・防犯対策の強化	・火災・自然災害・侵入者等の各種計画・マニュアル等の整備 ・ グループウェアを使った情報共有の整備		
2. 人材の確保に向けた取組の強化	人材確保	・採用活動の年間計画の作成と実施 ・ 採用活動の役割分担の明確化 と若手職員の採用活動への参加 ・迅速に採用試験結果が出せるシステムづくりと採用内定者へのフォローアップの実施。 ・選考手順の見直し（有効な選考方法の検討） ・インターンシップの計画と実施 ・法人パンフレットの増刷（改訂） ・法人リクルートサイトと「マイナビ」の有効活用	
3. 人材の定着・育成に向けた取組の強化	人材育成	・キャリアパス・人材育成計画に基づいた研修の実施 ・人事管理ソフトの導入・運用により人事情報の一元化をはかり、人材育成のために活用（新） ・法人内他事業所での交換研修の実施（新）	
	職員処遇の向上（労働環境の整備）	・ストレスチェックの実施 個人情報に配慮しながら、実施結果の有効活用を検討するとともに、相談体制を整える ・労災事故ゼロをめざす（2016年度10件→2017年度4件） ・労災防止策、腰痛対策のための機器導入検討・安全運転のための研修等、衛生委員会・安全衛生懇談会で話し合い、取り組んでいく ・給与表の整備とキャリアパスと連動した適用基準の明確化 ・処遇改善の実施	
	福祉人材育成認証制度の取組	・ きょうと福祉人材育成認証更新に向けての整理 と上位認証に向けた取り組みの実施	
	法人内の情報共有	・ 各部門間の情報共有のためのグループウェアの導入(新)	
4. 生活空間、活動空間の整備	計画的な施設整備・改修	・中長期計画の 進捗状況の確認 ・具体的な施設整備計画・資金計画等の作成と推進	
		・施設整備・改修計画の進捗状況と随時見直しと優先順位の決定	

(かしのき拠点)

	項 目	実 施 内 容
総務	複数担当体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・請求事務・会計処理・給与計算等において、さらに個々のレベルアップと、さらに進んだ複数体制の確立 ・やり甲斐と責任をもって遂行できる業務分担の検討 ・度重なる制度変更による事務量の増加に対処していくため、業務の洗い出しを行い、時間をかけるべき業務ととりシンプルにしてよい業務を見極めていく。
	支援部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者預り金の管理の重要性を意識し、適正な金銭管理について協力しながら、よりよい方法を提案していく。
	制度の理解と収入の確保・適切な予算管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬算定構造を理解し、収入確保のための意見を述べるとともに、適切な予算管理のレベルアップをはかる。 ・行政への届け出業務への理解を深めていく。
	計画的な修繕・設備整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ばすてるのエアコン改修、楽庵のバリアフリー化工事の実施、(篠ホームの改修)のほか、老朽化にともなう修繕を計画的にすすめる。 ・ユニットエアコンおよび車両の計画的な更新。
	報告・連絡・相談の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の窓口として、電話取り次ぎや施設を訪れる全ての人に対し、丁寧な対応を心がける。 ・チームワークを大切にしながら、頼まれた仕事、依頼した仕事についての報告・確認や、関係部署との情報共有を意識する。

(みずのき拠点)

	項 目	実 施 計 画
総務	予算管理と適切な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬算定構造を理解し、収入確保のための意見を述べるとともに、経常経費の削減に努め、計画的な設備改修を実施し適切な予算管理を行う。
	ミスのない事務処理に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・ダブルチェックを基本に効率のよい事務処理に努める。さらに研鑽を深め個々のレベルアップを図る。
	コスト意識をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が、常にコスト意識をもって働けるように周知徹底に努める。
	安全衛生管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・労災事故ゼロを目指し、物理的な環境整備や腰痛対策、メンタルヘルス、安全運転に努める。
	支援部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・支援との連携を強化して、各種行政への申請手続き、利用実績管理、預り金の管理、入院時などの保険請求などを円滑に行う。

みずのき拠点 (みずのき・マイライフ松花苑イースト)

事業の重点項目

1. 人権意識を高める

職員は広く社会に目を向けて人権について学び、「人が幸せに生きること」について考えを深めていきます。外部研修の積極的な参加や内部研修の充実にも努め、幅広く人権について学ぶ機会をつくれます。また、虐待を起こさない環境づくりのために、利用者への不適切な言動が見られた時に、職員同士で指摘し合えるチームをつくっていきます。

2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

「健康で豊かな暮らし」について常に考え続けます。一人ひとりの利用者の心身の変化に気づく観察力を高め、ケガや事故の発生を防ぎ、感染症の予防のために、医務との連携をさらに適切なものとしします。また、利用者が安心できる関係を築くためのコミュニケーション力を向上させ、心身の安定に努めます。日常に適度な運動の時間を確保するとともに、多様な活動を提供し、豊かな暮らしの実現に努力します。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

あかり（あたご、かめやま、みのり）では、高齢者や介護が必要な人に対して、安心した暮らしを提供できるように連携して取り組みます。さつきとすずらんは、自閉症・行動障害に合わせた一体的な取り組みをします。かえでは、ユニット化の特徴を活かした支援に取り組みます。けやきは、ユニット化の工事を行ないより安心して過ごせる少人数で開放的な生活空間をつくれます。

4. 人材育成と定着

利用者が安全に安心して暮らすことができる適正な職員数を確保し、専門性を備えた職員を育成します。働き甲斐のある職場づくりを進め、職員の定着率を高めていきます。

5. 地域との連携

国分寺周辺農地の景観整備には、利用者の機能に合った活動で取り組みます。また、長年関わりを続けている京都市内の社会的引きこもりの青年たちや、なんたん地域若者サポートステーションの協力を得たり、多様な人たちの連携で実施します。

みずのきの利用者の個別支援活動で、地域の清掃を引き続き実施します。

地元の若手農家との交流も続け、安全でおいしい食材の提供に努めます。

6. 防災・防犯対策の強化

かしのき拠点と連携して非常災害対策計画に則って、非常時の備えをしていきます。また、円滑な事業継続が行えるように事業継続計画を作成します。

7. アートの視点で支援を見つめる

みずのき美術館の企画やアーティストたちとの交流を通して、福祉職員主体になりがちな日常を、改めて利用者のまなざしで状況を見つめ、利用者の主体的な反応に気づき、豊かな暮らしについて考えます。

8. 中長期計画に基づいた計画の実行

けやきのユニット化改修工事を安全に実施します。また、はばたきの家のスプリンクラー設置工事でも安全に滞りなく実施します。すずらんの活動スペースのあり方については、一定の方向性が示せるように検討します。

実施計画

大項目	中項目	実施内容
1. 人権意識を高める	広く人権について学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・人権について広く学ぶため、積極的に外部研修に参加する ・引き続き、外部研修で学んだことや、人権に関する文献、機関誌の情報から多様なテーマを取り上げ、毎月の定例会議に各ユニットの感想を持ち寄り共有する。さらに人権への理解を深め、利用者支援に生かしていく
	担当職員間でのチェック機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務振り返りチェックシートに記載された個々の意見を各ホーム担当会議で共有し、施設全体へフィードバックする ・職員が不適切な言動をした場合に、適切に指摘し合うチーム環境になるよう、さらに工夫する
	虐待防止研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の虐待防止研修では、多様なテーマで人権について学び、日々の支援に生かしていく
	第三者評価の受診	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ごとの第三者評価を受診する（30年度）
2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる	医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・亀岡病院：利用者の体調管理のため、主治医との細やかな意見交換を行い、さらに連携を深める ・瀬尾クリニック：利用者の特性や力を尊重しつつ、精神的に安定した暮らしを送ることができるよう、日頃の様子を正確に伝え、適切な服薬の調整、関わり方のアドバイスを受ける
	看護部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康的な生活を維持するため適切に連携する ・利用者の細かな変化に気づき、適切な情報共有で対応する
	運動の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の状況に応じた適度な運動を確保するために職員の知識と実施方法を身に付ける ・生活リハビリの意識を持ち、日々無理なく運動に取り組む
	既存プログラムの継続と発展	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽プログラムⅠ：歌、体操（ドレミ）（各1/週） ・音楽プログラムⅡ：打楽器（全体、訪問）（各1/週） ・ふれあい絵画：（1/週）・粘土造形活動：（1/月） ・園芸活動
	地域移行への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援部会で地域移行プログラムを作成し、担当ホームと連携して実施を目指す
3. 多様な障害特性に合わせた支援	高齢者への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の小さな変化に気づく観察力をつける ・食事支援の方法を常に振り返る（栄養士、看護師との連携） ・家族の意向を知り、病院との連携等条件が整えば看取りを行う ・喀痰吸引等事業者に登録申請をして、3号研修に職員を派遣する
	通所みのりの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と連携し健康管理を行う ・グループホームと連携して生活全般を支える ・あかりとして園芸活動を充実に力を入れる

3. 多様な障害特性に合わせた支援	自閉症・行動障害の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるスーパービジョンを活用して困難ケースに取り組む 各利用者との良好な関係を築き、職員は信頼される対象になるため研鑽を積む 快適な空間の維持を心掛け、清掃を重視して行う プライバシーに配慮しつつ共有スペースを寛げる状態にする 強度行動障害支援者養成研修に職員を派遣し、重度障害者支援加算に対応する
	通所すずらんの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各利用者に応じた作業を適宜見直しつつ内容を向上させる 感染症や熱中症対策を行い四季を通じて健康に留意する 家族との情報交換を適宜行い生活面でもサポートしていく
	グループホームの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 医務との連携のもと、高齢利用者の健康上の変化に気づき適切に対応する 利用者間のトラブルを未然に防ぎ、安心できる環境の維持に努める GHメンバーが利用する介護事業所や就労系事業所との情報共有を図る
4. 人材育成と定着	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> OJT システムを向上させる 育成面談を継続して行う 部会活動のあり方を検討し、若手職員に活躍の機会を増やす 法人内の他事業所（かしのき、センター等）間で研修を実施し、各事業所の実践内容を理解する
	人材定着	<ul style="list-style-type: none"> 働き甲斐を感じることでできる職場にする ストレスチェックを継続して実施し、職員の心身の健康をサポートする
5. 地域との連携	農家との連携（給食に反映）	<ul style="list-style-type: none"> 地元の若手農家から新鮮な野菜を仕入れ食事の質を上げる 地産地消に貢献し就農者をサポートする
	若年者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> なんたん地域若者サポートステーションの協力を得て、社会的引きこもりの青年へのサポートを行う
	国分寺周辺農地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺跡の景観整備のための草刈り、花畑などの活動をケアファームのコンセプトのもとに取り組む（みずのき利用者、引きこもりの青年らと共に）
	地域の清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> 依頼を受けた地域のマンション清掃に引き続き取り組む（けやきホーム） 個別支援プログラムの一環として地域の公園等の清掃を引き続き行う（さつきホーム）
6. 防災・防犯対策の強化	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策計画の整備 事業継続計画の作成 新任の防火管理者のもとで避難訓練の定期的な実施（グループホームを含む）
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> 侵入者対策の訓練の実施 警察等との連携
	かしのき拠点との連携	<ul style="list-style-type: none"> かしのき拠点と情報共有しながら防災対策などを行う マイライフイーストと合同でグループホームの避難訓練を実施する
7. アートの視点で支援を見つめる	みずのき美術館の企画も含め、アートに触れる多様な機会を持つ	<ul style="list-style-type: none"> みずのき美術館の企画に関心を持ち、鑑賞の機会を増やす アートになじみ、人の多様性について理解を広げる
	アートの視点で豊かな暮らしについて考える	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の様子を丁寧に見つめる アーティストとの交流を通じて、福祉の視点で見えてこない利用者の潜在する力に気づく

8. 中長期計画に基づいた計画の実行	けやき棟のユニット化	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性に対応できる少人数化ユニット工事を実施する ・安全に改修工事を終える
	通所すずらんの支援スペースの確保を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善と、新たなニーズに応えるため移転場所を検討する ・移転に伴う費用の検討し計画を進める
	通所みのりの事業展開の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、みずのきにとって意味のある通所事業のあり方を検討する
	通所部門にアトリエ（就労支援、生活介護）の開設を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエ利用者のニーズの対応と新規事業について検討する
	収入の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・計画実施のために必要な財源確保を常に意識し、適正な利用者を受け入れる努力をする

かしのき拠点 (かしのき・ワークスおーい・マイライフ松花苑ウエスト)

事業の重点項目

1. 尊厳ある暮らしの保障

日常的に利用者尊重の意識の徹底をはかります。「業務振り返りチェックシート」の活用、苦情解決システムの効果的な運用と公表、「利用者アンケート」の実施等により、自己の支援をふりかえり、よりよい支援の提供をめざします。

2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

清潔で臭いのない居住空間、リラックスできるくつろぎ空間など、安全・安心で快適な暮らしができるようソフト・ハード両面の環境を整えていきます。各部署間、他職種間、ご家族との連携を密にし、「その人らしい暮らし」を応援します。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

幅広い年齢層、多様な障害特性をもつ利用者に対して、個別ニーズに即した質の高い支援の提供を目指します。

現在の就労支援を充実させつつ、中長期計画にある新たな生活介護事業所開設を視野に入れ、就労支援・日中活動の見直しと新たなプログラムの導入をはかります。地域において、かしのき・ワークスおーいが果たす役割を整理し、機能分化をすすめます。

4. 人材育成と定着

職員研修の充実により、ひとりひとりが働きがいを実感しながら、専門知識・技術のスキルアップをはかることができるよう取り組みます。職員の「知りたい・学びたい」に応えられる研修システムを構築します。

有給休暇の計画的な取得をすすめるほか、利用者の高齢化に伴い増加している介護負担軽減のため福祉機器を導入し、働きやすい職場環境をめざします。

5. 防災・防犯対策の強化

万一の火災・自然災害・侵入者等に対する防災・防犯意識を高め、的確な対応ができるよう事業継続計画の作成と訓練を実施します。

6. 地域との連携

地域の小・中・高等学校を対象とした職場体験や福祉の授業に関わることで、障害福祉への理解がすすむよう役割を果たしていきます。また、福祉・保育系大学・短大・専門学校の社会福祉実習やインターンシップを積極的に受入れ、関わる職員の人材育成と将来の人材確保につなげていきます。

7. 中長期計画に基づいた計画の実行

中長期計画に基づき、具体的な計画を推進します。

実施計画

大項目	中項目	実施内容
1. 尊厳ある暮らしの保障	人権擁護・虐待防止・利用者尊重の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのき版「振り返りチェックシート」の作成 ・虐待防止委員会の開催（定期・随時）
	利用者満足度を高める取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決システムの効果的な運用と公表 ・「利用者アンケート」の実施
2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる	安心・安全で快適な暮らしの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の健康観察、医療との連携により体調変化への早期対応を実施 ・清潔で居心地のよい空間づくり（オゾンによる消臭とこまめな清掃） ・ヒヤリハット事例の検証による支援上の事故防止 ・居住棟共有部分にカメラ設置の検討
	高齢化による機能低下のある人々への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の導入 ・ターミナルケアについて学ぶ
	家族との連携、信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会の定期開催と個別面談の実施（随時） ・定期的な個別通信、便りの発行
3. 多様な障害特性に合わせた支援	個別ニーズに即した質の高い支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲や楽しみにつながる個別支援計画の作成 ・個別支援計画に基づいた記録の充実 ・ケース会議の開催（施設内各部署、他職種間、外部機関の連携・協力を強化）
	就労支援・日中活動の見直しと新たなプログラムの導入	<p>【かしのき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「日中活動」に加え、自己選択できる複数のプログラムを提供できる体制を確立 <p>【ワークスおーい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くための体力づくり、肥満解消のための「楽しみながら身体を動かす」ことのできる運動プログラムの導入 <p>【ワークスおーい生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢や重度の利用者が、楽しんで参加できる活動プログラム、創作活動の導入 <p>【ワークスおーい就労B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々のスキルアップと収入増をめざす
4. 人材育成と定着	【人材育成】 職員研修の充実により、支援力向上をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスに応じた個別研修計画に基づく研修の実施 ・法人内他事業所での交換研修の実施 ・実践報告会の実施
	【人材定着】 やりがい・働き甲斐を感じることができる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の計画的な取得をすすめる ・介護負担軽減と腰痛対策
5. 防災・防犯対策の強化	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認、利用者・職員への一斉メール送信システム導入の検討 ・火災、非常災害に対する訓練の実施 ・事業継続計画の作成
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入者対策訓練の実施

6. 地域との連携	ボランティアの開拓と積極的な受入れ	・地域のボランティアサークル等への呼びかけ
	社会福祉実習等の積極的な協力	・福祉・保育系学生実習、インターンシップの積極的な受入れ ・福祉体験学習（小・中・高・大学等）への積極的な協力
7. 中長期計画に基づく具体的な計画の推進	楽庵大規模修繕の実施	・4月入札⇒6月着工⇒9月完工（予定）
	篠ホームスプリンクラー設置	・大規模修繕とあわせて検討
	新規通所事業所開設にむけた計画の具体化	・各事業所のもつ機能を整理し、機能分化をすすめる

地域支援部（総合生活支援センターしょうかえん）

運営事業

なんたん障害者就業・生活支援センター・・・・・・・・・・就労
南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）・・・・結丹
松花苑生活支援センター・・・・・・・・・・生活
松花苑ホームヘルプセンター・・・・・・・・・・ホームヘルプ
※センター全体・・・・・・・・・・共通

事業の重点項目

1. 相談支援の質の向上

ソーシャルワークの価値と理論に基づき、プロセスを重視した当事者主体の相談支援を実践します。受動的な相談支援にとどまらず、能動的に社会変革とエンパワメントを目指す相談支援を展開します。

2. 地域ニーズへの積極的な関与

本人と社会との間で生ずる障壁で生きづらさをかかえる人たちへの相談支援を実施します。制度の狭間で支援が届かない人たちへ必要な資源を工夫して届け、地域支援部門として法人の「地域における公益的な取組」をリードします。

3. 情報発信と多職種連携

地域資源情報、地域社会の変化、新たな地域ニーズについての活きた情報を法人内・外に発信することで、多機関・多職種が協調・連携した地域づくりに貢献します。

4. 個人情報管理の徹底

多数の個人情報を関係機関とやり取りする部署であり、個人情報の漏洩を未然に防ぐ手立てを徹底します。

5. 働き方の向上

間接業務の効率化、目的に即したスケジュール管理によって高い成果をあげつつ、時間外労働を極力減らし、有給休暇取得を推進します。

6. 相談支援専門員の確保

新制度になりモニタリング件数が増加するため、相談支援専門員を1名増やします。

実施計画

大項目	中項目	実施計画
1. 相談支援の質の向上	ソーシャルワークの価値と理論を学ぶ(共通)	国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義に照らし合わせて日々の実践を振り返る機会を設ける。
	当事者主体の相談支援の実践(共通)	相談員の受容、共感的態度を磨き、本人の意思決定プロセスを支援するよう、朝の連絡会議で相談記録の振り返りを行う。
	相談員の自己理解を深める(共通)	年2回の面談等を通じて、相談員の自己理解力を高め、自分の特性を自覚した上で相談業務に活かす。
	達成したい数値目標	一般企業就職件数 35 件 相談件数 4,000 件 (就労)
		新規計画 40 件 モニタリング 460 件 (生活)
常勤換算 2.5 人の確保 (ホームヘルプ)		
2. 地域ニーズへの積極的な関与	生きづらさを抱える若者への支援(共通)	京都市ユースサービス協会が実施する地域若者サポートステーション事業に人的にも協力する。なんたんユース HUB に参画し引きこもり相談支援に取り組む。
	南丹圏域ネットワーク事業の推進(結丹)	南丹圏域障害者総合支援ネットワーク～ほっとネット～の運営について、圏域内の問題解決を目的としたネットワークを構築し、資源づくりに寄与する。
	南丹圏域事業の推進(結丹)	福祉事業所説明会、高校と障害福祉関係機関との懇談会、重度重複障害児者懇談会等を開催する。
	圏域事業所の虐待防止への取組(結丹)	南丹圏域内事業所において虐待事案が発生している現状を踏まえて、虐待防止研修の開催、当該事業所への支援を要請に応じて行う。
	医療的ケアへの対応(ホームヘルプ)	特定医療行為(喀痰吸引、胃ろう注入)実施可能なヘルパーを派遣し、在宅生活の一部を支える。
3. 情報発信と多職種連携	情報の収集・分析(共通)	相談支援、ホームヘルプ事業で見えてくる個別ニーズを集積・分析し、社会構造の変化や地域課題を整理した上で法人内外に発信する。
	多機関、多職種連携(共通)	教育、医療、労働、介護、行政、福祉事業所、企業等の関係機関のそれぞれの価値観、専門性の違いを理解した上で、当事者を中心とした連携を行う。
	障害者就労への啓発(就労)	第 11 回就業支援セミナー、出張就労支援講座を開催する。
4. 個人情報の管理	個人情報の管理	ダブルチェックの徹底と紛失防止のための注意喚起を毎月 1 日に行う。
5. 働き方の向上	労働時間の適切な管理(共通)	直行・直帰の時間管理を適切に行う。定時退勤を推奨し、時間内に効率的に業務を行う。18 時以降の外電は基本的に取らない。
	有給休暇取得推進	年間を通じて計画的に取得できるように土日の多い月に積極的に取得する。
6. 相談支援専門員の確保	相談支援専門員の確保	ハローワークに求人票を提出し、新規で募集する。

文化芸術促進事業（みずのき美術館）

2018年度に設置する「みずのき美術館運営委員会」により運営します。

みずのき美術館の機能

- (1) 所蔵作品の保存、研究、公開
- (2) アール・ブリュットの考察
- (3) 地域連携型プロジェクトによる公益事業

【アーカイブ】

1. 作品撮影

- ・ 絵画教室時代の作品撮影 …京都市立芸術大学へ依頼。残り約 100 点。
- ・ 絵画クラブの作品（作者が分からないもの、選抜メンバー以外の利用者が含まれている）
- ・ アトリエの作品（2002 年以降現在に至る作品）

2. 資料のデータ化

- ・ 活動日誌
- ・ 季刊誌、寄稿文
- ・ オーラルヒストリー …西垣先生やその時代の活動を知る人へのインタビューを記録

3. 法人外の障害者の作品、表現のアーカイブ

これまでのアーカイブ経験をもとに、美術館活動の充実を目的に、法人外（南丹圏域等）で制作している障害のある人の優れた作品や表現を発掘し、ご本人やご本人の関係者と連携しアーカイブ化。

4. デジタルアーカイブ

1、2、3で蓄積したデータベースの公開、非公開を整理し、ユーザーインターフェースの一覧画面の更新、充実を図る。

設計者：須之内元洋

*以上、アーカイブ関連に対して（以下の【展覧会】のアーカイブ企画も含む）

事業予算：6,200,000 円（うち 80%助成*人件費も該当）

【展覧会】

年間約 4 本の企画展及びコレクション展を企画、開催する。

【地域型プロジェクト】

「亀岡霧の芸術祭」（仮称）プレ事業

亀岡市が 2020 年に開催を予定している芸術祭に向けた気運醸成事業。「KIRI CAFÉ」（千歳町毘

沙門)を拠点に、全国からアーティストやフードコーディネーターなどさまざまな分野で活躍するクリエイターを招聘したイベントプログラムを通して、アートによる新しいコミュニティづくりを展開する。

主催：亀岡市、京都造形芸術大学

協力：みずのき美術館

【寄付、協賛金】

*長谷福祉会を申請

*新たな助成先の開拓。寄付金、協賛金等ファンドレイジングに努める。

【その他】

東京でのダイバーシティ関連事業（奥山）

1. 「TURN」 コーディネート

東京都が進める「TURN」のコーディネート業務。アーティストと福祉施設等による交流プログラム、東京都美術館でのフェスティバル、都内の拠点形成事業など。

2. 東京藝術大学履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project（通称：DOOR）」

同大学特任研究員として、年間を通じた授業の進行管理やTURNの海外展開事業に携わる。

3. MAD (MAKING ART DIFFERENT アートを変えよう 違った角度で見てみよう) 講師

京都での活動

1. デジタル・アーカイブ事業への協力（きょうと障害者芸術文化推進機構部会 奥山・武田）

2. 京都造形芸術大学空間演出デザイン学科での授業（武田）